

東大和市議会平成18年第4回建設環境委員会記録

平成18年9月15日（金曜日）

出席委員（6名）

委員長	関田正民君	副委員長	西川洋一君
委員	粕谷久美子君	委員	石川庄太郎君
委員	関野杜成君	委員	尾崎信夫君

欠席委員（1名）

委員 粕谷洋右君

委員外議員（5名）

議長	松浦誠君	3番	長瀬りつ君
4番	二宮由子君	6番	中村庄一郎君
22番	尾崎保夫君		

事務局職員（5名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	西永宣昭君
議事係長	小島裕治君	主事	新井利恵君
主事	三浦文一君		

出席説明員（5名）

助役	小飯塚謙一君	生活環境部長	内野章君
都市建設部長	氏井博君	環境課長	木内和郎君
管理課長	福島啓二君		

会議に付した案件

- (1) 第69号議案 市道路線の認定について
- (2) 第70号議案 市道路線の認定について
- (3) 第71号議案 市道路線の一部廃止について
- (4) 18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情
- (5) 所管事務調査
まちづくり条例についての調査

午前 9時40分 開会

○委員長（関田正民君） ただいまから平成18年第4回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関田正民君） 第69号議案 市道路線の認定について、第70号議案 市道路線の認定について、第71号議案 市道路線の一部廃止について、以上3議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上3議案につきましては、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、これより現地視察を行います。

〔現 地 視 察〕

○委員長（関田正民君） 現地視察で路線の状況を確認いたしましたので、初めに第69号議案 市道路線の認定についてを審査いたします。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第69号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決めます。

○委員長（関田正民君） 次に、第70号議案 市道路線の認定についてを審査いたします。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

○委員（西川洋一君） ちょっと初歩的な質問で申しわけないんですけども、これ開発に関してこの周りの道路はつくるように指導したということの道路というふうに認識していいのでしょうか。それで、そうならその周囲にぐるりと道路をつくった理由があれば教えてください。

○都市建設部長（氏井 博君） 指導要綱に従いまして、また東京都の開発指導に従いまして、幅員とか、線形そのものは設計者といろいろ協議したところですが、設置そのものは東京都あるいは市と、それから設計者側

と協議いたしまして、施工していただいたものです。

以上です。

○委員（西川洋一君） 現地を見て、ほとんどここは居住者だけのような道路みたいに感じたものですから、ここに道路をつくる意味合いをちょっと聞いたかったです。

○都市建設部長（氏井 博君） ごらんいただいたように地形が非常に——まあ表現は悪いんですが、ウナギの寝床のような長方形になっておりまして、そこを居住される方の安全対策とか、そういう問題からいきますと、やはり通り抜けの道路、あるいはああいう道路が必要だということで設置をしていただいたものでございます。

○委員（尾崎信夫君） このマンションの周りに、今道路を入れるということは、防災上特に必要な場所ですし、これだけ大きい敷地の雨水排水という問題を考えたときには、当然これだけの道路をもっと本来は入れてほしいくらいで、大事なことなんだと思いますので、ぜひ市もそれについて、相手方に対しては、しっかり精査していただきたいと思いますので、要望だけです。

○委員長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第70号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田正民君） 次に、第71号議案 市道路線の一部廃止についてを議題に供します。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第71号議案 市道路線の一部廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田正民君） 18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読させます。

○事務局次長（西永宣昭君） 朗読いたします。

18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情

○委員長（関田正民君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（尾崎信夫君） この薬用植物園についての、行政評価として、この園のあり方についてが平成5年度の一—6年の3月に評価が発表されたわけですが、基本的に各党が7月に要望し、それ以降、大きく東京都の方も考え方が変わってきているんだろうと思いますが、その辺について、おわかりになれば御説明いただきたいと思いますし、この施設はことしの4月ぐらいだったと思いますが、全国で放映された内容の中で、秋田県で野草を食べて中毒を起こしたことがあったわけですが、その検査結果をどこに求めたかという、この薬用植物園の検査結果に基づいて全国ネットで放映された経緯もありますし、この薬用植物園、国の施設も4カ所ですか、3カ所ですか、あるんですが、ここまで整備された施設というのは、唯一この東京都の薬用植物園がその存在の意義がある施設だろうと思っておりますし、国の施設が民営化されたことによって、かなり施設がある意味では荒廃してきたというか、本来薬用の植物園としての機能を維持することが不可能になってきている状態があるわけがございますので、これらについて東京都はどのように、今考えて進められているのか。もう各党がこの7月で、予算の関係上4月の半ばでやらなければ動きが出ちゃうわけですので、それらの動きが今東京都として、どのような方向で動いているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○生活環境部長（内野 章君） 東京都のこの評価の流れでございますけれども、実は今回17年度の評価ということの中で、18年1月に公表されたわけですが、この内容につきましては、総合評価として薬事監視のための試験検査あるいは研究における植物の栽培上の必要性を精査し、施設のあり方について、廃止を含めて抜本的に見直す必要があるというふうな知事本局の結果が出されたわけですが、現在この結果が出て即です、この場所が廃止ということではなくて、廃止を含めた抜本的な見直す必要があるということの中で、これから平成17年度の行政評価でございますので、18年度、今年度で見直しがさらに調査が行われ、さらにその後、この調査の内容によりましては2カ年——19年、20年ですか、20年の末には、その結果を公表するというふうになってございまして、現在のところ東京都では見直しの調査を行われているという状況でございまして、その後の進展につきましてはまだ定かではございません。

○委員（石川庄太郎君） この土地が小平市というような関係上、特に小平市についてはいろいろと対応もしていると思いますが、近隣市の状況と状態が現時点で何かわかりましたら、お聞きしたいと思います。

○生活環境部長（内野 章君） 近隣市の状況ということでございますけれども、現在私どもが把握しているものとしたしましては、地元の小平市さんが市として、あるいは市議会として要望書あるいは意見書が提出されているという状況でございます。

また、現在小平市の方から小平市と隣接する本市と、それから立川市に対しまして、これらの機能存続と都市計画公園の実現に向けた事務連絡会を設立したいという呼びかけがございました。そんなところで、市といたしましても、これらの会議に参加いたすということにいたしまして、9月11日に設立されたところでございます。

なお、この連絡会に当たりましては、先ほども申し上げましたけれども、東京都の対応はいずれにいたしましても、21年の3月31日までというようなことで、最終的な結論ということでございますので、この会議につきましても、開催の会議の期間につきましては、21年度3月31日までというふうな設置になってございまして、今後の状況の把握には努めたいというふうに思っております。

なお、そのほかにつきましては、特に先ほど都議会の方で各党派で要望等は承知しておりますけれども、その他については特に情報は入っておりません。

以上でございます。

○委員（粕谷久美子君） 小平市内ではありますけれども、東大和市駅から数分というこの近さで植物園は緑が減少している東大和市の南側という立地条件で、中高層マンションがすごく建ち並んでいる地域ということもありまして、ここの植物園自体が緑のスペースとなって、今後できる限り残していただきたいなというふうな私自身の希望もあります。協議会が立ち上がるということではあります、協議会に参加するという時点で、東大和市としては、ここを残してほしいという希望があつて参加するのか、その方針というものが何えればと思ひますが、いかがでしょうか。

○助役（小飯塚謙一君） 当該薬草園につきましては、都市計画公園の都市計画決定がされているところでございます。そういう形で、東大和市もちょうど南側にあるわけでございますので、そういうことで貴重な緑というふうに私どもも思っていますので、当然存続できるのであれば、当然そこが従前どおり引き続き薬草園として残っていればと、そんなふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） きょう付の朝日新聞では、年間約10万人が訪れたというふうを書いてあつて、都の総合評価の中でも14年、15年、16年それぞれ10万人を超えている訪問者がいるということで、すぐれた施設というふうに言っているんじゃないかと思うんだけど、それから朝日新聞のもう一つの書き方は、しかしとあつて、薬草教室の参加者が01年と比べて半分だという形で、事業費もたくさんかかるからというような言い方で書いてあつて、いかにも見直しが必要かなというような示唆するような内容にはなっていますけれど、私はやはり今こうした緑、自然というものを大事にするということと、それからここの園の持っている薬草の研究——広報と言った方がいいのかな、そういう役割というのは非常に大事だと思うんですね。これは参加者が仮に少なくなったとしても、大変貴重な事柄じゃないかと。それをほかでもやっているから必要ないという言い方はいただけないんじゃないかなというふうに思うんで、ぜひ存続という方向でまとめればと。しかも隣の実際に場所がある小平市さんでは、市議会でもそういう方向を持っているわけだし、こちらもそれに同調していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（関田正民君） ほかにございませんか。

○委員（尾崎信夫君） 東京都としては、即この行政評価が出たからといって廃止に向かつていくということなのかどうか。ですから都議会全会派が乗って現実に動いたということが、衛生局ですか、これは担当は。多分その辺では廃園ということより、存続するための方向性がどうなんですかね、その辺はつかめないんでしょう

かね。それだけ動いていることは重要な施設であるのは事実ですので、ただ小平市の考え方は、あくまでも都立公園の中の施設を残してほしいという考え方の方ですけれども、現実にはこれもっと突き詰めれば、実は薬剤師さんがここで研究をされているのも現実あるわけですし、またここには農業学術員が4名いるんですかね、その他管理するのが4名、他の園としての管理をする方が4名東京都から派遣されている事実があるわけですので、こういう方々がいらっしゃるんで今の薬用植物園、これもう60年たつんですかね。昭和21年からスタートして以来、今の薬用植物園としての成り立ちがあるわけですので、これも大事なことなんだと思いますが、ただ東京都がどう考えているかが非常に大事なんだろうと思いますので、その辺どういうふうにつかんでいるのかですね。即廃園ではないということで認識していいんですか。

○生活環境部長（内野 章君） 即廃園と——今回のこの評価はあくまでも東京都の内部で検討したところ、そういうふうな評価が出たということでありまして、その評価も先ほど申しましたけれども、即廃止でなくて、廃止を含めてはおりますけど、抜本的に見直すんだということの中で、現在18年度では所管局で、またそれについての抜本的な見直しの作業をしているというふうなところでございまして、私どもで今つかんでおる情報は以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員（西川洋一君） 都議会各——全会派と言っているのかな、全党会派が存続を要望と。だからそういうのが本来ね当局の方も配慮して、この総合評価の抜本見直しの方向、廃止を含めて抜本見直しの方向を変えてくればいいんだけど、ただそういう評価が出たというままだになっている今だから、やはりこの方向でなく存続、小平市で言えば都市計画公園も含めてというような言い方の方ですけども、そういう働きかけというのは本当に今大事じゃないかというふうに思うんですよね。総合評価そのものを見ても、こういうふうに書いてあるんですよね。薬事監視の科学的根拠となる本園の試験検査、研究は今後も必要であると書いてあるんですよね。で、ただしがあるんですね。ただし、国や他の自治体、研究機関等の実施状況を踏まえ整理すべき分野があるという言い方なんです。ほかをやっているから、ここでやらなくていいじゃないかみたいなのというふうにも見えるんですよね。知事本局の方も、やはりそういう言い方なんです。1,600種の植物のうち、薬用植物園でやっている1,600種のうち、薬事監視のための試験検査、研究に活用されているものは一部に過ぎない。国や他の機関からの植物標本の入手も可能性等を勘案し、大幅に整理する必要がある。つまり大事なことをやっているんだけど、よそがやっているからいいじゃないかと、こういうことで抜本見直しという言い方なんですよね。

やはりこういう大事なところはきちんと大事なように存続させるというのが必要だなというふうに私は思いますし、都が総合評価の中で廃止を含め抜本的な見直しが必要というふうに言っているんで、なおさらお隣の市さんの方でも存続を言っているわけだし、東大和市も隣と言ったってすぐそばですから、やはり存続という働きかけしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますね。

○委員長（関田正民君） ほかに。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時59分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（石川庄太郎君） この際、資料の要求をいたします。

要求いたします資料は、1点目は薬用植物園の運営状況、2点目は国の他の薬用植物園類似施設の運営の状況、3点目は都議会各会派の申し入れ等、4点目は小平市長と小平市議会の意見書、以上です。

あわせて継続審査の動議を提出いたします。委員長において、よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○委員長（関田正民君） ただいま石川委員から、薬用植物園の運営状況等についての資料要求がありました。あわせて継続審査への動議が出されました。

お諮りいたします。

ただいまの資料を本委員会として要求すること及び継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（関田正民君） 次に、所管事務調査、まちづくり条例についての調査、本件を議題に供します。

既に配付済みであります。まちづくり条例に関する資料が提出されておりますので、初めにこの資料について、市側の説明をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 0時 2分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市建設部長（氏井 博君） よろしいでしょうか。お手元にまちづくり条例ということで、二つに分けて、一つ目が多摩地域の各市の制定状況、実は前回の委員会でもまちづくり、平仮名のまちづくりと、漢字の街づくりですか、その辺のところは資料として出せないかというお話がございましたので、その中で今これから説明させていただきます資料を作成させていただきました。

1番目が多摩地域の各市の制定状況、これは平成18年8月現在でございますが、制定済みが9市、それから策定中が4市、それから前回でもお話しさせていただいたと思いますが、宅地開発指導要綱を条例化した市が3市ございます。そのほか未制定市が10市でございます。ちなみにここに丸印がつけておりますのは、特定行政庁でございます。東大和市は未制定市の10市の中の1市であるというところでございます。

2番目でございますが、他の自治体で定めているまちづくり条例についてということで、冒頭でお話しましたように、まちづくり条例、他の自治体がどういうものを策定しているかということピックアップしたものでございます。1番から10番までございますが、それぞれ特徴を持った条例で、例えば1番目は食のまちづくり条例とか、それからいろいろ名称が、例えば6番目、市民と行政のパートナーシップのまちづくりですとか、そういうようなところをピックアップしてございます。その横に自治体名が書いてございまして、策定年がそれぞれこのようなことになっております。簡単にその目的をここで記入させていただいております。

以上でございます。

○委員長（関田正民君） 説明が終わりました。

質疑、意見等ありましたら御発言願います。

○委員（粕谷久美子君） 多摩地域の中でまちづくり条例、今策定中と制定済みというところがあるんですが、

その中で下のと関連があるんですけど、それぞれの市の特徴みたいなものというのが出されていると思うんです。例えば、食とか、人権とか。そういったものをちょっと教えていただければと思うんですけど、三鷹市から。

○都市建設部長（氏井 博君） 2番目は先ほど申し上げましたように、特徴あるまちづくりということでピックアップしてございますが、全体的に言って1番目に書いてございますまちづくりは、やはり開発的なまちづくり条例ということで、特にそれぞれ市のいろいろな特徴あるんでしょうが、それを大きくまちづくり条例としてピックアップする内容ではなくて、やはりそれをまちづくり——本当の平仮名のまちづくりをどうしていくかというところの条例というふうに理解してございます。

○委員長（関田正民君） ございますか。西川委員、どうでしょうか。

○委員（西川洋一君） これだけもらっても、ちょっと今何を判断していいか迷っているところですけど。

○委員（石川庄太郎君） 6月の前回の16日の第3回のこの委員会の中でも、現在福祉関係も含めて、いろんな意味で考えていくと。また、都市マスタープランも含めてやっていくというようなことも、いろいろ説明ももらっておりますもので、今回もらった他市の件をきょう今急にここでまとめるというわけにはいかないと思いますので、持ち帰ってる勉強させていただければと思っております。

○委員長（関田正民君） お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめ、継続調査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（関田正民君） これをもって、平成18年第4回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 0時 7分 散会